

感震ブレーカー補助金 手続きの流れ

1. 業者に見積りをもらう（HP 記載の対象機器）※依頼はまだしない
2. 感震ブレーカー取付前のブレーカーの写真を撮る（新築は不要）
3. 位置図を記入（どの部屋のどの部分にブレーカーを設置するのかがわかる簡単な図）
4. 感震ブレーカー設置補助金交付申請書（様式 1・HP からダウンロードが可能）を記入
5. 1～4 で準備をした 4 点（見積り、取付前写真、位置図、記入済の申請書）を安心安全課に提出（窓口又は郵送）
6. 補助金交付決定通知書（補助が可能であるという通知）が郵送で市役所から届く
7. 見積りと同じ内容で設置を依頼する
8. 設置完了後、ブレーカーの写真を撮る
9. 設置完了の書類（様式 6 実績報告書）を記入する。
10. 写真、実績報告書及び領収書を安心安全課まで提出（窓口又は郵送）
11. 補助金額の確定通知書と請求書（様式 8）が市役所から届く
12. 請求書（様式 8）を記入して安心安全課まで提出（窓口又は郵送）
13. 請求書に記載された口座へ補助金が振り込まれる（1 か月程度が目処）

以上になります

郵送の場合の宛先 〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

長久手市役所安心安全課 防災消防係 宛

お問い合わせ先 (0561)56-0611 長久手市役所安心安全課